

平成 29 年第 12 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 29 年 12 月 25 日（月）午後 2 時

2 閉会日時

平成 29 年 12 月 25 日（月）午後 2 時 24 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 横 山 克 広 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 工 藤 裕 司 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (5) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 社 会 教 育 課 長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (9) 文 化 財 課 長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 学 務 課 長 | 高 橋 光 夫 |
| (11) 指 導 課 長 | 石 岡 篤 実 |
| (12) 浪岡教育事務所教育課長 | 伊 藤 慶 尚 |
| (13) 文化スポーツ振興課主幹 | 富 岡 俊 一 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第 49 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (教育委員会事務局総務課)

議案第 50 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (教育委員会事務局総務課)

議案第 51 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (指導課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②AOMORI トリエンナーレ 2017 について (文化スポーツ振興課)

③青森市民図書館の年末及び 1 月の開館時間変更について (市民図書館)

④いじめ防止等対策について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 斎藤 誠子
- (2) 池田 享誉

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第49号から議案第51号までをそれぞれ審議し、原案のとおり承認する。次に、5件の事案を報告し、午後2時24分に教育長が閉会を宣言する。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第49号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第49号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

平成29年度一般会計補正予算(12月補正)の修正についてであります。

附属資料1及び2をごらんください。

平成29年度一般会計補正予算(12月補正)につきましては、去る11月15日に開催した平成29年第11回青森市教育委員会定例会において御議決いただいたところですが、平成29年第4回青森市議会定例会において、青森市職員の給与に関する条例等の一部改正による職員の給料月額及び期末手当・勤勉手当の改定について追加提案がありました。

その主な内容は、一般職職員につきましては、給料月額の平均0.2%の引き上げ、勤勉手当の年間0.15月分の引き上げを行うものであり、特別職職員につきましては、期末手当の年間0.1月分の引き上げを行うものであります。

その結果、歳出につきましては2020万8000円の増額となり、これを加えた1億11万8000円の増額補正になり、補正後予算額が99億4470万7000円となりました。

当該議案につきましては、議会中の修正となり、緊急に処理する必要性が生じたものでありますが、会議を招集するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、御説明いたしましたので、慎重御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第49号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 49 号については原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第 50 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 50 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

教育に関する事務に係る議案に対する意見についてであります。

初めに、本議案の概要をまとめた附属資料 1、青森市事務分掌条例の一部を改正する条例案の附属資料 2 を、議案とあわせてごらんください。

この依頼は、11 月 20 日に開催いたしました平成 29 年第 5 回青森市教育委員会臨時会において御議決いただきました議案第 47 号と同様に、教育委員会事務局が担当しているスポーツに関する事務——学校における体育に関する事務を除きますけれども、当該事務を市長部局の経済部に移管するため、市長部局が平成 29 年第 4 回市議会定例会へ提案した本市の組織とその分掌事務を定めた青森市事務分掌条例を一部改正しようとする条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定に基づき、その議決の前に、議会が教育委員会の意見を聞くため、12 月 1 日付で青森市議会議長から依頼があったものであります。

条例案の趣旨及び内容につきましては、さきの臨時会で御説明させていただいたものと同様でありますので、割愛させていただきます。

また、この依頼につきましては、12 月 13 日までに回答を求められておりましたが、平成 29 年第 4 回市議会定例会の会期の都合により、会議を開催するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、議案第 177 号「青森市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について」のスポーツに関する部分について同意する旨、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 50 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 50 号については原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第 51 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 51 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

青森市いじめ防止対策審議会臨時委員の委嘱についてであります。

本議案は、青森市いじめ防止対策審議会について、これまで 5 名の委員について委嘱を行ってきましたが、このたび、学校教育に関する専門家について、団体等からの推薦を受け、臨時委員就任への承諾を得られた方について、委嘱を行ったものであります。

それでは、本議案の概要をまとめた附属資料と議案をあわせてごらんください。

青森市いじめ防止対策審議会臨時委員は、青森市いじめ防止対策審議会条例第4条第4項の規定に基づき選任するものでありますが、このたび、「教育に関し学識経験を有する者」として前島康男氏について委嘱を行ったものであります。

委員の任期につきましては、平成29年11月30日から浪岡中学校における重大事態に関する調査審議が終了するときまでとしております。

これらについて、推薦団体及び本人から了解が得られた段階で速やかに委嘱するため、これを緊急に処理する必要が生じましたが、会議を招集するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、御説明いたしました。慎重御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第51号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第51号については原案のとおり承認することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は5件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成29年11月1日～11月30日）」をごらんいただきたいと思います。

小・中学校の寄附採納につきましては、青森市立甲田小学校平成29年度卒業生保護者一同様から演台、青森市立甲田小学校PTA様から赤外線ヒーター、平成29年度青森市立戸山西小学校卒業生一同様から暗幕、青森市立三内西小学校PTA様からノートパソコン及びインクジェットプリンタ、青森市立造道小学校父母と教師の会様からシュレッダー及びポスタープリンタ、青森市立荒川中学校創立70周年記念事業協賛会様からピッチングマシンを含む計8件の物品、青森市立筒井中学校創立70周年記念事業実行委員会様から演台の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告2「AOMORIトリエンナーレ2017について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課主幹

去る4月19日開催の本定例会において御報告申し上げましたAOMORIトリエンナーレ2017ですが、開催概要が決定いたしましたので御報告いたします。

AOMORIトリエンナーレ2017は、あえて芸術祭が集中する夏季ではなく、冬期間の開催に挑戦することにより、冬まつりなどの冬期間のイベントとも連携し、温泉、食、八甲田山など豊かな自然に加え、冬のアートも新たな青森の魅力となるよう取り組んでおります。

配付資料1をごらんください。

本トリエンナーレは、「PRINT」をテーマとし、従来の版画の公募展であるClassical部門とバイオアートや人工生命研究など実験的な表現で挑戦的な作品を生み出すアーティストによるUnlimited部門の2つの部門で構成しております。

まず1つに、棟方志功に続く次代を切り開く新たな才能の発掘を目的としたClassical部門では、国内外より171点の作品の応募があり、去る11月25日、26日の2日間にわたり行われた審査会において、大賞を初めとする9作品の受賞作品が決定したところであります。

展覧会につきましては、これらの受賞作品を初めとした入選作品を来年2月3日から2月18日まで、青森県立美術館において展示いたします。

なお、受賞作品については、配付資料2に記載しておりますので、後ほどごらんください。

続いて、Unlimited部門ですが、来年1月20日から3月4日まで、青森公立大学国際芸術センター青森や青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸を会場に、バイオアートなど5組のアーティストによる展覧会を開催いたします。

また、来年1月19日には、「青森市と日本の未来を考えるレクチャー」と題し、アーティストディレクターの椿昇氏によるディレクタートークを、1月21日には、市長、椿昇氏、招聘アーティストによるトークイベントを開催いたします。

配付資料3をごらんください。

芸術祭を契機に、次世代を担う人材の育成や産業振興へ、そして、トリエンナーレの効果をより深めるため、Unlimited部門のアーティストや京都造形芸術大学教員による「Education Program」を実施いたします。

委員の皆様におかれましては、この機会にぜひ、トリエンナーレの展覧会を初めとするイベントに御来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告3「青森市民図書館の年末及び1月の開館時間変更について」事務局から説明をお願いします。

○市民図書館長

青森市民図書館の年末及び1月の開館時間変更について御報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

青森市民図書館は、青森市民図書館条例施行規則により、開館時間を午前 10 時から午後 9 時までと規定しておりますが、本年 12 月 31 日の大みそかの開館時間につきましては、アウガ管理組合管理者より、ことしもアウガ全館を午後 5 時で閉館したい旨の協力要請がありましたことから、開館時間を例年どおり午後 5 時までとすることといたしました。

また、来年 1 月につきましては、学生の自主学習等を初めとする利用者のニーズに配慮し、例年どおり、午前 9 時に開館することといたしました。

なお、青森市民図書館の開館・閉館時間の変更につきましては、「広報あおもり」12 月 15 日号及び 1 月 1 日号、青森市ホームページ及び青森市民図書館ホームページへの掲載、並びに青森市民図書館内や関係機関等へのポスター掲示等により周知を図っているところです。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告 4「いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめ防止等対策について、11 月 15 日開催の第 11 回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、青森市いじめ防止対策審議会について御報告いたします。

委員選任に係る進捗状況ですが、先ほど議案第 51 号で御承認いただきましたとおり、学校教育に関する専門家を臨時委員として委嘱したところであります。

次に、去る 12 月 6 日に都内で開催した第 1 回青森市いじめ防止対策審議会の概要について御説明いたします。

開催に当たりましては、初めに組織会を行い、会長には、埼玉弁護士会の野村武司委員、会長職務代理者として、第二東京弁護士会の伊東亜矢子委員が選任されました。

議事では、諮問事項の確認、今後のスケジュール等について協議いたしました。

なお、12 月 12 日には、野村会長と伊東会長職務代理者の 2 名が御遺族宅及び学校を訪問しました。

今後におきましては、12 月 27 日に第 2 回青森市いじめ防止対策審議会を本市で開催することとしております。

次に、月例報告に基づくいじめの認知件数とその対応状況について御報告いたします。

平成 29 年 11 月の認知件数は、小学校 181 件、中学校 50 件、小・中学校合わせて 231 件となっております。

今後におきましても、学校訪問や生徒指導に係る連絡会等を通して、各学校の取り組みがより実効的なものになるよう支援してまいります。

次に、「フレンドリーダイヤル 743—3600」を初め、教育委員会に寄せられた 11 月分の相談件数については合計 34 件となっており、そのうち、いじめに関するものは 1 件となっております。

次に、去る 12 月 18 日に開催した平成 29 年度第 3 回生徒指導に係る連絡会及び第 2 回いじめ防止推進教師連絡会について御説明いたします。

まず、生徒指導に係る連絡会では、校長やいじめ防止推進教師を対象に、「青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針」の改定を主要な内容として取り上げ説明したほか、

冬季休業明け前後の児童生徒の心身の健康観察に係る取り組みについて説明しました。また、いじめ防止推進教師連絡会では、平成 30 年 1 月から 2 月にかけて、市内小・中学校が開催する新入学児童・生徒説明会時の「携帯・スマートフォン等利用についての説明」における取り扱い内容等の確認や、いじめ防止等に積極的に取り組んでいる学校の実践発表をもとに、グループ別のワークショップを通して、いじめの早期発見につながるアンケートの実施方法や、教職員の児童生徒のささいな変化への気づきを高めるための情報共有のあり方等について意見交換し、今後の各校の実践に活用できる方法を明らかにしました。

次に、SNS を活用した相談体制充実のための調査について御説明いたします。

教育委員会では、いじめを含む生徒が抱えるさまざまな不安や悩みの解消のため、これまで行ってきた音声通話及び電子メールに加え、相談に係る多様な選択肢を広げる可能性を探る上での調査を実施するため、SNS を利用した教育相談を行うこととしております。

調査に当たりましては、市内中学校 3 校を対象とし、LINE による相談を受け付けることとしております。また、受け付け時間は、平日が午後 5 時から午後 9 時まで、休日が午前 9 時から午後 9 時までとしております。実施期間は、平成 30 年 1 月 13 日から 3 月 31 日までとしており、そのうち、2 月 28 日までの 47 日間を調査期間としております。

学校は冬休みに入りましたが、休み中も、保護者や地域との連携のもとに子どもの見守りを強化したり、出校日や個別の面談等を実施したりして、児童生徒の変化に早期に気づき、対応するよう努めることとしております。

全ての子どもが明るく 3 学期を迎えることができるよう、教育委員会としても支援を継続していきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告 5 「青森市学校図書館読書感想文コンクールの結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平成 29 年度青森市学校図書館読書感想文コンクールの結果について御報告いたします。配付資料をごらんください。

応募数については、読書感想文部門は小学校 1064 点、中学校 1352 点、合わせて 2416 点、読書新聞部門は小学校 2622 点、中学校 758 点、合わせて 3380 点となっております。両部門の合計応募総数は 5796 点となり、これまで 13 回の中で最高を数えています。

また、読書活動推進賞部門は、全小・中学校がエントリーしています。

次に、審査結果についてですが、読書感想文部門と読書新聞部門は、10 月 12 日に事務局から依頼した 6 名の元小・中学校教員に審査をしていただき、合わせて 49 名が受賞となっております。

なお、受賞者のうち、最優秀賞の受賞者につきましては、読書感想文部門においては、低学年の部では、後潟小学校 2 年、山口琴未さん。中学年の部では、浜館小学校 4 年、近村唯菜さん。高学年の部では、残念ながら今年度の該当者はなく、中学校の部では、荒川中学校 2 年、櫻田純菜さんとなっております。

また、読書新聞部門においては、小学校の部では、古川小学校 5 年、渡辺友理さん。中学校の部では、浪打中学校 2 年、村上陽菜さんとなっております。

また、読書活動推進賞部門においては、1 次審査を通過した小学校 4 校、中学校 2 校の

計6校が、自校の読書推進にかかわる活動のプレゼンテーションを行い、その結果、長島小学校が読書活動推進最優秀賞、ほかの5校は読書活動推進優秀賞となりました。

表彰については、読書感想文部門及び読書新聞部門は、各学校にて表彰を行うこととし、読書活動推進賞部門は、先日の審査会にて行いました。

今後、受賞校・受賞者については、来年1月発行の「広報あおもり」1月15日号や2月発行の「青森市子ども読書活動推進だより 青い森の子ども読書」に掲載します。また、受賞作品等による「第13回青森市学校図書館読書感想文コンクール 入選作品集」を作成し、各学校や公共機関に配付したり、教育委員会主催の学校図書館担当者研修講座において内容を紹介するなどして、児童生徒の読書啓発、学校図書館運営の活性化に努めていきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○佐藤委員

読書活動推進賞部門については、これまでと違って全校から応募があったということは、大変よいことだと思いますので、ぜひこのような形で継続していただきたいと思います。

また、ことしの審査方法を見ますと、指導主事ではなく、各学校の図書担当の先生が説明したということも1つの進歩ではないかと考えております。

1位になった学校あるいは特に優秀であった子どもなどについて、称賛のコメントや、最優秀賞を受賞した理由等を掲載するものでしょうか。

○指導課長

今後発行する「広報あおもり」や「青森市子ども読書活動推進だより」に喜びの声などを掲載するほか、入選作品集には受賞した理由等を付記しながら、各学校や公共機関に配付する予定となっております。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんからありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年第12回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 29 年 12 月 25 日開催の平成 29 年第 12 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 30 年 1 月 16 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 1 月 16 日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 池 田 享 誉